

# 令和6年度連携型選抜における連携型検査実施要項

福島県立白河実業高等学校

所在地 〒961-0822 福島県白河市瀬戸原6の1  
電話 0248 (24) 1176

## 1 連携型検査について

連携型選抜の志願者については、実技を実施する。実技は、3 プレゼンテーション課題テーマに関するポスター（プレゼンテーション資料）を事前に提出し、プレゼンテーションを行う検査を実施する。実技については、点数化し、50点満点とする。

## 2 ポスター（プレゼンテーション資料）の提出について

志願者は「連携型検査ポスター作成上の注意」を参考に連携型検査ポスター（プレゼンテーション資料）を作成し、出願の際に1部提出する。

作成にあたっては、次の点に留意する。

- (1) ポスターは、本校所定の様式（A3用紙1枚：一般のコピー用紙程度）により作成し、5分程度の発表内容にまとめる。
- (2) 学校名、志願者氏名、タイトル（タイトルは自由）は必ず記入する。
- (3) 文字の大きさや色、手書き（筆記用具は自由）やプリンタで出力したもの、写真、イラストなどを貼りつけたものなど、構成は自由とする。

## 3 プレゼンテーション課題テーマ

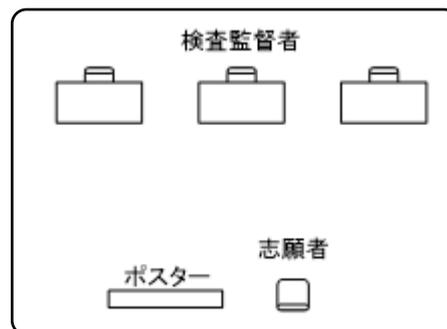
課題テーマ	内容
中学校でのものづくり	ものづくりの体験を通して学んだことや感じたことをもとに、本校入学後に取り組みたい内容について発表してください。

## 4 連携型検査の実施方法

連携型検査は次の流れで実施する。また、検査会場のイメージを右図に示す。

- (1) プレゼンテーション 5分程度
  - (2) 質疑応答 5分程度
- 合計10分程度

※ ポスターは事前に提出されたものを掲示しておく。  
志願者は準備をする必要はない。



## 5 その他

- (1) プレゼンテーションの際に機器類（プロジェクタ、パソコンなど）は使用できない。
- (2) 連携型検査当日は、プレゼンテーション原稿資料は持ち込み可能とする。ただし、その他の作品等の持ち込みは不可とする。
- (3) ポスター（プレゼンテーション資料）作成の際には、著作権について十分な配慮をすること。